

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1276000138		
法人名	有限会社 弥生・トータル・プランニング		
事業所名	グループホーム もちの木		
所在地	千葉県山武市上横地70-2		
自己評価作成日	平成22年2月3日	評価結果市町村受理日	平成22年7月1日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓ このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8
訪問調査日	平成22年4月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷地の東側には名前の由来でもある、大きなもちの木が3本植わっています。もちの木では「笑顔をかち合おう」という意味を込めて、『笑顔』というシンプルな理念を掲げています。シンプルな表記にした事で福祉と関わりの少ない方やご利用者などにも理解しやすく、もちの木に関わる皆様と共有し実践できていると考えています。

ご本人と密な面談を続けることで、個々の希望や意向の把握に努めます。またご家族や友人などの関係者からもご本人の意向を探り、ご本人とのコミュニケーションが多い介護スタッフからの聞き取りも重要視し、御入所者の生活の歴史・思いを大切にしながらケアを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の住民やボランティア等との交流が積極的に行われていると共に、行政や地域のグループホームとの連携を密に図り、地域に根ざした事業運営がなされている。事業所内は明るく開放的な空間となっており、衛生面にも配慮されている。家庭的な雰囲気のもと、入居者一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、入居者本位の支援が行われている。また、運営推進会議や職員会議等の意義を重視し、運営や生活環境の改善及び入居者支援の質の向上に努めている。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	もちの木では「笑顔を分かち合おう」という意味を込めて、「笑顔」というシンプルな理念を掲げている。シンプルな表記にした事で福祉と関わりの少ない方やご利用者などにも理解しやすく、もちの木に関わる皆様と共有し実践できると考えている。	「えがお」という理念を作成し、関係者に周知している。明確で分かり易い理念を掲げることにより、職員だけでなく、入居者、家族、地域の方々との共有がなされている。その他、「グループホームもちの木 5か条」を作成し、安心かつ快適な生活支援の実践に取り組んでいる。また、職員用トイレや、事務室などたえず目に入る場所に掲示して常に確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	平成21年度から地域の回覧板がもちの木にも回ることとなった。開所より区費やその他の地域に必要な費用を支払い、上横地区の行事に参加する努力をしている。また毎日の散歩を続けることで近隣の方と顔なじみになり、挨拶や会話が増えた。もちの木に隣接する畑の持ち主から、収穫した野菜の差入れを頂いたり、草むしりの手伝いをして頂いたりしている。	創意工夫により、地域住民との交流拡大に努めている。また、地域行事への参加や事業所行事への招致等により、地域に浸透した運営がなされている。小学校の通学路にあたり、「かけこみ110番」としての役割も果たしたり、高校生の職場体験の受入れなど、世代間の交流も行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	もちの木に入出入りする地域の方が増えたことで、介護の悩み相談や認知症の理解へのお手伝いを行う機会が増えた。地域交流会や普段のコミュニケーションの中で行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの現状や地域との関係、苦情や事故、ヒヤリハットなどについて報告している。参加メンバーによっては「地域福祉の今後」について、議論を行うこともある。頂いたご意見はすぐに検討し実践し、手紙や新聞などで報告を行っている。「園芸ボラ」の活用や「スロープの増設」などが実践例である。	2ヶ月に1回運営推進会議が開催されており、事業所の活動報告や課題検討、参加者間での意見交換等が行われている。参加者の意見を大切にしており、質の高い生活支援に還元されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	GH連絡会や運営推進委員会、GH連絡会の研修などに市の担当者が参加頂いている。また「事故」「苦情」などは小さいものでも、すぐに報告を行っている。ホーム運営について、相談に乗って頂くことも多く、山武市内のGH自体が市担当者と良い協力関係を作っている。	運営推進会議や地域のグループホーム連絡会、研修等を通して、山武市との連携を図っている。また、日頃から業務運営に関する相談や情報交換等を蜜に行っており、良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	肉体的拘束は行っていない。玄関の施錠もしていない。ご利用者の徘徊時はスタッフが付いて自由に行動して頂いている。しかし、脱出による事故防止のため、庭の門の施錠はご家族の許可のもと行っている。門の施錠はしているが、鍵の開け方などは貼り出しており、外部の方は自由に出入りできるようになっている。	研修の実施とマニュアルの整備により、身体的拘束の無い支援が徹底されている。入居者の行動を制限する言葉も身体的拘束であると認識し、接遇面でも細心の注意を払っている。具体的に「どのようなことが身体拘束にあたるか」という実例を、職員用トイレや事務室に掲示し、常に確認。留意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修の受講を申し込んでいるが、今年度は機会に恵まれなかった。山武市GH連絡会の虐待に関する研修には参加している。ケア会議での話し合い、目につく場所へ虐待の意識を高める貼り紙を掲示する等、常に意識した介護が行えるようにスタッフに指導を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームの母体である有限会社弥生・トータル・プランニングの代表取締役緑川裕子は、成年後見人を過去に務めており、また行政書士会の成年後見人センターの理事を務めている。必要な場合においては、これらの支援が可能である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に納得して頂けるよう、契約時は契約書・運営規定・重要事項説明書について、一項目ごとに読み上げ、その都度疑問やご意見を確認しながら行っている。また、状況やご要望に応じて、「お試し期間」を設けるなどの対応も行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	主に運営推進委員会の中で意見や要望を頂き、検討、運営に反映させている。また委員会の参加が難しいご家族のために、年間を通しての「運営推進会議」の予定表の送付や運営推進会議で話し合っで欲しい議題のアンケートを行い、多くの方からご意見を頂けるようにしてしている。	面会や運営推進会議、合同行事を通して、意見等の聴取を行っている。また、アンケートを実施し、多角的な意見を頂くことにも努力している。意見や要望等については、職員全員で共有した上で検討を行い、業務運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議だけでなく普段から意見を交わせるようにコミュニケーションを積極的にとっている。また、スタッフ間の連絡ノートを活用している。頂いた意見や要望はできるだけ早く検討し、状況に応じて全体の意見を確認し、必要な対策を講じるように努めている。	支援業務については、会議、申し送り、連絡ノートの活用を通じて、積極的に意見交換がなされており、支援の質の向上に努めている。運営に対する意見や個人的な相談等については、管理者及び計画作成担当者が相談役となり、個々の職員を支援している。また、年2回程度の親睦会を開催し、職員間の結束を図っている。	職員、個人個人の力量を把握しきれていない。どの介護職員が、どの時間帯に入っても、介護サービスのムラや無駄が生じないように、抜け落ちている部分を分析し、計画的な研修などでレベルアップすることを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務態度や個々の努力や実績は個々の時給や給料に反映させている。また、保険を完備することで、安心して働けるようにしている。個々のスタッフの「希望休」はほぼ取れるようにシフトを組んでおり、また「勤務時間」においても個々の要望通りにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの状況を計画作成者と共に見極め、必要に応じて研修に参加するように促している。様々な研修の開催予定を掲示し、希望をすれば行けるようにシフトの調整を行っている。また研修における参加費用や交通費・その間の時給をホームで支払っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山武市には「GH連絡会」があり、4つのホームと1つのデイサービスが協同して研修を運営したり、スタッフの交換研修を行い、地域の福祉力の底上げに尽力している。またGH連絡会の飲み会を行うなど、交流の機会を作っている。また、山武市ではケアマネジャー連絡会もあり、毎月、山武市内の様々な施設のケアマネジャー同士の交流会が行われている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○ 初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時より密な面談を行い、ご本人の話を敬聴し、安心を確保し、笑顔を引き出せる関係づくりに努めている。また言葉での表現だけに頼らず、ご本人の発信する表情や動作などを注意深く観察し、言葉で表現できない不安や要望等を知る努力をしている。		
16		○ 初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の面談だけでなく、状況に応じてFAXや手紙、メールなど様々なツールを用いて情報交換をし、話を敬聴し、安心を確保する関係づくりに努めている。関係づくりのなかで、面談したご家族の発信する表情や動作などを注意深く観察し、言葉で表現できない不安や要望等を知る努力をしている。		
17		○ 初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族やご本人とよく話し合い、それぞれの思いを取り入れた支援の方法や対応を行うように努めている。ご本人の状況が「緊急保護が必要」と判断した場合、即時入居や介護保険外宿泊などの対応を行い、「その時」に必要としている支援へ対応する事もある。ホーム満床時は、他のホームや施設の空室などを調べ紹介を行っている。		
18		○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や洗濯、掃除などをスタッフとご利用者が一緒に行うことで、協働関係を築いている。また介護は、「してあげる」ではなく「させて頂く」という意識を持つように、管理者から頻繁にスタッフに伝えている。また「自立支援」を意識した計画を作成し、介護においてもスタッフとご利用者が協同して行っている。		
19		○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族はご利用者を支援する仲間でもあると考えている。ご家族とご本人の関係が途切れないように、計画作成者や管理者が間に入ることもある。またご家族との外出や外泊、ご家族のホーム宿泊など、自由に出来る体制を整えている。積極にご協力頂けるご家族も多く、通院などの協力もして頂いている。		
20	(8)	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のイベント参加や地域の病院(昔馴染みの病院)への通院により、昔馴染みの方との出会いや関係作りを支援するようにしている。また手紙交換の補助、ご友人のホームへの訪問の補助を行うなど、入所していても関係が続くように努めている。	地域との交流活動や外出会、散歩、通院等を通じて、地域との馴染みの関係性は継続できている。また、日頃の面会、行事等の招致や年末年始の帰省依頼により、家族との関係性も大切にしている。居室に、携帯電話を持ち込んでいただいて、家族や友人から、いつでも会話できるように配慮し、関係が途切れないように配慮している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	様々な状況において常に個として尊重し、接するように努めている。ご利用者同士の人間関係を細かく見極め、穏やかな関係作りが出来るように、個々のコミュニケーションの支援を行っている。時にサンデッキで食事をするなど環境を変化させることでご利用者同士のコミュニケーションを促進したり、毎日の体操の中でコミュニケーションゲームを行い、手をつなぐなどの接触によるコミュニケーションを促すこともある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了してからも、ご家族への相談や支援に努めている。ご家族からの相談で、退所移動先の施設と家族の間が円滑にいくように、支援することもある。またご利用者のお葬式などにも出席している。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人と密な面談を続けることで、個々の希望や意向の把握に努めている。またご家族や友人などの関係者からもご本人の意向を探る。ご本人とのコミュニケーションが多い介護スタッフからの聞き取りも重要視している。	グループホームもちの木5か条にも謳われているが、入居者の気持ちに寄り添い、個々人を深く理解する支援の実践がなされている。また、日常の会話や様子観察、家族等との面談等を通じて、入居者の思いを把握し、その人らしい生活がおくれるような支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別対応をとり、馴染みの生活やサービスを維持できるように努めている。ご家族の許可の範囲においては、通販などを楽しむご利用者もいる。またTVや携帯電話の持込みも可能であり、自由に使用して頂いている。ご家族やご本人からは生活歴を常に知るよう努め、それらが随時スタッフ間で共有、支援に反映できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別対応をとり、現状の把握に努めている。毎日の日誌や個人日誌、連絡ノートや引き継ぎ会議などを利用し、スタッフが意見交換を行い、各ご利用者の全体を把握に努めている。また計画作成者は各ご利用者の把握と共に必要な情報の交換を行い、必要な支援についてスタッフに指導している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族・医療関係者・介護スタッフなどと、家族ケア会議、スタッフケア会議、運営推進委員会などで意見やアイデアを交換し、介護計画に反映させている。会えない時は電話や手紙を利用し、意見を交換している。ケア会議の度に計画作成表の見直しを行い、常に現状に即した計画に変更している。	ケア会議を通じ、職員全員で意見交換がなされた上で、介護計画が作成されている。また、家族との意見交換も重視しており、計画内容に反映させている。最低、3ヶ月に1度の計画見直しを実施していると共に、必要に応じた見直しも随時実施されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌、個人日誌、ケア会議報告書(最新のケア方法の指導)、スタッフ連絡ノートなどへの記録、会議や引き継ぎでの情報の共有を行っている。また、掲示板や配布紙などを利用し、情報を共有している。実践や計画の見直しについても、記録に記入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の病状の変化に応じて、かかりつけ医の紹介で他の病院を利用するなど、幅広く通院介助を行っている。事業としては、グループホーム事業のみに集中するため、福祉サービスの多機能化は行っていない。しかし、状況の変化に対応して柔軟な対応ができるように、他のサービス事業所との連携に尽力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア活動を積極的に取り入れたり、ご入居者本人もボランティアに参加している。また近くの消防署との関係作りを積極的に行い、消防署にご入居者の顔を覚えて頂けるように工夫している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診を継続しながらも、今まで通院していた病院の受診も支援して行っている。かかりつけ医がそれらの病院と情報を共有し、ご入居者の健康状態を全体的に把握、支援している。	協力医療機関が主なかかりつけ医となっており、必要に応じた受診や往診の支援がなされている。協力医療機関とは24時間の連携が可能となっており、適切かつ安心な医療支援体制がつくられている。その他、希望に応じた医療機関への受診支援も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、かかりつけ医と密接に情報交換を行っているため、訪問看護との提携は行っていない。以前は看護師が勤務していたが、平成21年度からは看護職員はいない。今後、看護職員の募集も含め、対応していきたい。現在はかかりつけ医の看護師に相談し、適切な受診や看護を受けられるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医により、入院のスムーズな移行が行われている。入院先とかかりつけ医が密接に情報交換を行ってくださっている。入院だけでなく、ご利用者の病状に合わせて必要な専門医の紹介も行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護度変更や更新認定事前面接の折に「終末期のあり方」について、かかりつけ医の指導のもと、必ずご家族やご本人と話し合い、ホームができることを説明しながら方針を共有している。ホームとしては「ターミナル介護」は行わない。また、これらについては入所時に説明、了承して頂いている。契約書にも明記してある。	事業所の方針として、看取りの支援を実施しておらず、契約時に説明の上、了承を得ている。入居者が重度化した場合は、協力医療機関と相談の上、医師から家族へ対応説明がなされており、事業所として可能な範囲での支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	平成20年にもちの木にて消防署の「救命講習」を開催した。2年に1回、大きな講習を予定している。急変時や事故発生時では、マニュアル兼報告書に沿って行動するようにスタッフに指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指示により、「まずは中庭に避難する」が徹底されている。また中庭に避難した後も、消防署の迎えが来るまで待機・・・という方針が決定されている。また年2回、消防署が来て災害訓練を行っている。	消防署の協力を得ながら、年2回、消防及び緊急通報訓練を実施している。消防マニュアルの整備により、災害時の対応策が講じられている。また、入居者の居室に、災害を知らせるカードが整備されており、状況を明確に伝える対策も講じられている。事業所は、入居者の生命の安全を第一と考えており、通報より避難を優先している。開所時より、山武市から緊急速報受信機が支給されており、速報はスタッフ全員にメールが送信される仕組みがある。	入居者の不安を配慮して、夜間想定災害訓練は実施されていない。今後の実施については検討中との事であるが、実施する時間や方法を工夫することにより、早期の訓練実施を期待します。
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個室対応によりプライバシーの確保に努めている。またスタッフ同士の会話では隠語を使用したり、事務室へ移動するなどの配慮を行い、各ご利用者の情報の漏えいの防止に努めている。言葉かけや対応は入職時に強く指導し、普段でも気付けるように職員トイレなどへの掲示を行っている。	プライバシー保護に関するマニュアルが整備されていると共に、日頃から職員への指導が徹底されている。言葉かけや対応に細心の注意が払われており、入居者の個別性と尊厳を大切に支援が実施されている。	施設入口に、「来訪者帳」が置かれ、「いつ、誰が来たか、」自由に閲覧できる状態になっています。他の家族や、出入りの業者などに「あの人の家族は、よく来ている」などが知れてしまう可能性があります。「カード形式」の導入を検討されてはいかがでしょうか。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者への働きかけの会話にも「～しませんか?」と、ご本人が決定できるように努めている。それぞれの個性を大切にしたい介護を行うように努め、ご本人が希望や思いを自由にお話できるように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まりや都合は優先しない毎日を提供している。ご利用者のペースを大切にしながら、医師の指導やアドバイスも踏まえ、本人のご希望する一日の行動がとれるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは一緒に選ぶように努めている。洋服の購入では、ご本人と一緒にいき、ご本人が選ぶよう支援している。毎日の髭そり、週3回爪切りなど、整容の確保にも努めている。理美容については、2カ月に1回「あき美容院」という移動美容院がもちの木に来て、パーマや染色など幅広い「ご本人の要望」に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日実践している。バランス良く全員が関わられるように配慮しています。特に食事準備や片づけは、男女の区別なく積極的に参加してくださっている。イベントでは「食べたいもの」のリクエストに沿うよう準備している。	食材の調達及び献立については、業者に依頼している。その他、入居者の希望を取り入れながら、誕生日などの行事食の提供やおやつ作りが実施されている。また、定期的に外食会も実施されており、食の楽しみを支援している。食事の準備や後片付け等については、入居者と職員が協働で行っている。当番制になっており、入居者全員が参加できるように配慮されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス、新鮮な食材の確保のために、業者を利用している。しかし、ご利用者から「これが食べたい」と要望があった場合は、その都度メニュー変更などを行っている。個人日誌に食事量の記入欄があり、また水分摂取が必要なご利用者は水分量の記入も行い、把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員が口腔ケアを行っている。また入れ歯の洗浄浸は週に3回行っている。ご利用者の身体状況によって洗面所での口腔ケアが難しい時でも、ガーグルベースや口腔ケア用溶液、布等を使用して清潔に保つように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況は毎日チェックし、習慣をスタッフ全員が把握している。状況の変化にも即時対応が出来る。身体状況に合わせ支援を小まめに変えていくことで、リハパンから布パンツへの自立ができたご利用者もいる。	入居者一人ひとりの排泄状況を把握すると共に、尊厳に配慮しながら、適切な支援がなされている。また、定時誘導やポータブルトイレの活用により、おむつ等の使用頻度を減らす支援もなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の状況に合わせ、毎日の水分量を把握(記入)している。飲み物は時間が決まっておらず、常に自由に摂取して頂いている。水分摂取が苦手なご利用者には甘い飲物などを提供するなどの工夫をしている。便秘防止の体操は基本的に毎日行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在、平日の週4日が入浴、残り3日は足浴で対応している。しかし、ご利用者のご希望があれば、入浴できる。ご利用者の身体状況に応じて、シャワー浴や清拭で対応することもある。	入浴や足浴、清拭等が毎日実施されており、入居者の清潔保持に努めている。足浴の実施効果により、皮膚の状態改善に繋がっている。入浴日は決まっているが、希望に応じて柔軟に対応している。浴室及び浴槽が広く、心地よく入浴できる環境になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の習慣を大切にしてお休み頂いているため、特に消灯時間などは設けていない。食後の昼寝を求めるご利用者が多く、状況に応じて対応している。エアコンだけでなく湯たんぽを使用する、添い寝を行うなどの工夫を行い、安眠への支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎週水曜日は服薬管理の日となっている。スタッフや計画作成者、管理者などが共同して薬のセットを行い、薬の把握に努めている。また、薬が変化した時などは、申し送りノートなどを使用して情報を共有し、ご利用者の変化を個人日誌などに詳細を記入している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	夫婦で入所し、共に支え合って生活できるように支援している。またお酒やおやつなど、個別の嗜好品にも対応している。ご利用者の気分転換に、サンデッキや庭でお茶や食事をしたり、散歩をするなど支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○ 日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩や通院だけでなく、ご利用者の希望により一緒にお買い物に行っている。また、ご家族と食事を楽しめるように、ご利用者の自室で家族と共に食事を行う支援をしている。もちの木への宿泊についても常に可能。	日頃から、散歩や買物等の外出支援がなされており、入居者の気分転換を支援している。また、外出会や外食会が実施されており、季節に応じた楽しみを支援している。	
50		○ お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の希望や状況に合わせてお金の所持や使用ができるように支援している。買物の時はご利用者が自分で支払いができるように努めている。		
51		○ 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者やご家族の希望に応じて、常に自由に電話や手紙のやり取りを行って頂いている。		
52	(19)	○ 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の「快」はもちの木の指針のひとつであり、常に配慮を行っている。特に臭いについては、消臭スプレーや空気清浄機の設置などの対策を講じている。ホールや廊下は毎月季節に合った飾り付けをしたり、イベントの写真のポスターの作成をご利用者と共に行い、季節感を取り入れている。	リビングは明るく開放感のある空間となっており、ゆっくりくつろげる雰囲気がある。ウッドデッキがあり、気軽に外気浴やお茶を楽しむことが出来る。また、ウッドデッキにスロープを増設し、円滑に庭に出れる配慮もなされている。施設内には入居者がつくった作品が装飾されており、季節感があふれている。施設内の環境衛生に対する配慮がなされており、小まめな換気や清掃等の実施により、清潔で居心地のよい共有空間となっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○ 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物の造りから共有空間での居場所を自由に確保できるスペースは少ない。しかし、ご利用者は限られた中で、工夫して好みに過ごす居場所を作っており、スタッフもそれらの好みに応じて、確保ができるよう調整している。		
54	(20)	○ 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族とご本人とで居心地良い自室になるように、自由に模様替えをして頂いている。ご本人が主人公の誕生会やご本人の制作物、地域の方に頂いた写真など、ご希望により自室の壁に貼らせて頂き、居室内でも楽しめるようにしている。	居室に思い思いのものを自由に持込むことが可能となっている。また、居室内には希望に応じて写真や作品が飾られており、居心地よく生活できるよう配慮されている。床はフローリングとなっているが、希望に応じてカーペットや畳等を敷くことも可能である。緊急時に備えて、居室の鍵は設置されていない。	
55		○ 一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には写真入りの表札をかけたり、トイレなどの場所も貼り紙などで示し、場所が分かるように工夫している。また、車椅子使用や手引でないと移動できないご利用者が安心して移動できるように、低い位置に障害物となるような物がないように整理整頓を行っている。		